

龍ヶ崎市市民活動サポート補助金の見直し

(仮称)市民活動継続補助の見直し

補助区分	(仮称)市民活動継続補助
対象団体	市内に主たる活動拠点を有する団体に対し、その公益活動を安定して立ち上げ、継続させるための支援。ただし、法人は除く。
補助回数	制限なし(毎年申請可)

補助金の交付年数や回数などに条件を設けない場合、市民活動団体の自立性が損なわれる恐れがあるとの意見をいただきました。そのため、以下のように補助区分を2つに分けることにしました。



補助区分	(仮称)市民活動団体継続補助
補助目的	里親など自立が難しい団体に対し、その活動に係る費用の一部を継続支援します。 ただし、補助金の対象団体や対象経費などの補助内容について、令和8年度に改めて調査・検討を行い、令和9年度からの制度開始を目指します。

補助区分	(仮称)市民活動団体設立補助
補助目的	市民の方々が団体を設立するための経費や設立間もない団体の自立に向けた活動を支援し、多く方が市民活動を始めるきっかけ作りを後押しをします。

龍ヶ崎市市民活動サポート補助金の見直し

補助金の額等(令和8年度)

〈旧制度〉

補助区分	スタートダッシュ支援(設立補助)	ジャンプアップ支援(事業補助)
対象団体	設立2年未満で、団体構成員3人以上の市民団体	設立後2年以上で、団体構成員5人以上の市民団体
補助金額	10万円(上限額)	30万円(上限額)
補助回数	1回限り	同一事業として2回
補助率	9/10	【1回目】9/10 【2回目】8/10

旧制度では、団体の設立年数によって補助区分を分けていました。しかし、新制度では、設立間もない団体の活動補助と設立年数に関わらず団体拡充・地域活性化(イベント等の実施)の事業補助に区分し、団体活動の支援を実施します。



〈新制度〉

補助区分	(仮称)市民活動団体設立補助	(仮称)市民活動活性化補助
対象団体	市民活動団体を設立するための費用や設立間もない団体(設立3年未満)を支援	団体活動の拡充や本市の地域活性化、まちのにぎわい創出などに取り組む団体を支援
補助金額	5万円(上限額)	20万円(上限額)
補助回数	1回限り	同一団体の同一事業に対する補助は1回まで ※ただし、一定の条件を満たす場合はその限りではない
補助率	1/2	

龍ヶ崎市市民活動サポート補助金の見直し

補助金の申請時期・交付対象団体選定方法(追加)

補助金の申請期間を設け、その期間中に申請があった団体を補助金の対象とします。ただし、補助金の予算額を超えた申請があった場合は、優先順位の基準(新規団体を優先など)により、補助金の対象団体を決定します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
募集	1次募集				2次募集							

- 1次募集(募集期間は2カ月)
- 予算額に達しなかった場合は、2次募集を開始
- 予算額を超えた申請があった場合は、優先順位の基準により、補助金の対象団体を決定

まちづくりポイント制度 LINEアプリのデザイン変更について

【変更背景】

・龍ヶ崎市公式LINEアカウントの管理者である「秘書広報課」とデザインの最終確認を行った際、カラーリングおよび操作性に関するフィードバックを受けたため、以下の通り仕様を変更した。

【変更内容】

カラー設定の統一：ポイント制度のイメージカラーを「緑色」に決定。これに伴い、アプリのベースカラーおよびボタンの色(旧:オレンジ)を緑色へ変更し、視認性の向上とデザインの統一感を図った。

画面構成の最適化：団体によるQRコード交付申請機能の追加に伴い、画面構成を横スライド式(3画面分割)に変更。左から「ボタン利用頻度(高)」「個人・団体申請」「制度情報」の順に配置することで、操作性と視認性を両立させた。

【変更前】



【変更後】

